

NO. 520
平成19年(2007)
1/1(月)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(12/1)

	2,387人	
	父島	母島
人口	1,946人	441人
世帯	1,041	231
短期滞在者	29人	28人

11月気象状況(父島)

最高気温	28.0
最低気温	17.8
平均気温	24.1
平均湿度	75%
月降水量	73.5mm

ダム貯水率

12/26現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

新年のあじろ

小笠原村長 森下一男



新年あけましておめでとございます。年頭にあたり、皆様方のご健勝とご多幸を祈念するとともに年始のご挨拶を申し上げます。

早いもので、私の村長としての1期4年目が過ぎようとしています。私は就任以来のモットーである、明るく元気な気持ちを持つて仕事に取り組み「こと」を常に心に刻み、この4年間を村政運営に努めてまいりました。村の抱える多くの課題の解決に向け、職員にも私と同じ明るく元気な気持ちを持ち、村民の皆様にしつかりと向き合い、より良い村づくりに努力するよう指導してまいりました。この4年間を顧みますと、日本の社会を取り巻く状況、小笠原村の状況は決して明るいとは言えず、特にテクノスノーパライナー(TSL)の就航が叶わず、私だけではなく、多くの村民の皆様が大きく失望しました。しかしながら、このことを冷静に受け止め、今こそ行政と村民が手を携え一丸となって民生の安定、産業の振興を図らなければなりません。厳しい状況下だからこそ、今後私たちが何をすべきかを考えていかなければならないこと、前向きに情熱を持って行政運営にあたっていかなければならないこと、村づくりに終わりが

がないことを今一度肝に銘じるところでございます。

小笠原村は、海を隔てて本土から1000キロという距離にあり、高速交通アクセスの実現、自然環境との共生、情報格差の是正、医療・福祉・教育の充実など課題山積であります。この多くの課題を一つずつではなく、多くの課題を一つずつ前進させていくためには、村民の協力だけでなく、日本中の小笠原応援団にご協力いただかなければなりません。村といたしましては、これまでも進めてまいりました各施策を、より良い成果が得られるよう確実に推し進めるとともに、航空路の開拓という大きな事業の成就に向けて努力をしつつ、短期的な産業振興にも引き続き力を入れてまいります。

また、交通アクセスの充実という、本土との時間的・距離的な課題の改善のほか、高速通信回線の確保など、情報通信基盤の整備を進め、より住みやすい村の実現に努力してまいります。

TSL就航断念の危機感から、現在の観光客減少傾向を何とか食い止め、現状の定期船体制の中で集客増を図る取り組みとして、「緊急集客対策」を実施しております。昨年度の自然体験モニターキャンペーンに引き続き、今年度は7月に地元手配システムツアーデスクを立ち上げ、旅行商品の造成、旅行会社への売り込み活動、修学旅行や教育旅行の誘客促進事業などを、多くの方々の協力のもとに実施し、現在も懸命に努力を続けているところでございます。

また、小笠原の豊かな自然を後世に残すべく取り組んできた世界自然遺産の登録は、国や東京都と共に努力してまいりましたが、昨年末には地域連絡会議の設立がかない、本年早々にユネスコへの暫定リストの提出を予定しております。

さて昨年は、クリントイーストウッド監督

による日米それぞれの立場から見た2本の硫黄島を舞台とした映画が公開されました。先の大戦において激戦地となった硫黄島。戦争に英雄など存在しないこと、勝者も敗者も変わりなく、それぞれが家族を思いながら戦い、傷つき亡くなっていったことが2本の映画を通して描かれています。戦後60年以上たった今も世界のどこかで戦いがあり、同じ過ちが繰り返されています。この映画を通して、また映画の舞台となった硫黄島を持つ我々村民が世界に向けて恒久平和を訴えていかなければならないと考えます。

今後、平和でいつまでも住み続けたい魅力ある村づくりを進め、持続可能な島の実現を目指してまいります。

この1年が小笠原村にとって、また村民の皆様にとって平和で明るい年になりますようにお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

賀年 護新



小笠原村議会議長 池田 望



新年明けましておめでとつございます。村議を代表し、心より新年のお慶びを申し上げます。

昨年は原油価格高騰に伴う、おがさわら丸の燃料価格調整金の問題が浮上いたしました。小笠原の航路の安定は、島民の生活路線としても、また島内の経済活性化のためにも、大きな問題です。おがさわら丸は私たちの生活の一部であり、生命線でもあります。見過ごすわけにはまいりません。

小笠原航路の安定に、村民の皆様と一丸となり、力を尽くしてまいります。

またこのような状況下においては、航路だけでなく、より一層小笠原の航空路の必要性が増してきたと感じます。

航空路開設には、並大抵な努力では務まらないと決意を新たにす思いです。

村議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民の皆様のご期待に沿うよう決意を新たにしております。

最後に、皆さんのご多幸をお祈りするとともに、本年もご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



小笠原村教育委員会教育長 陽田 房蔵



明けましておめでとつございます。

皆様、お揃いでよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、秋篠宮悠仁親王殿下のご誕生、北京オリンピックに向けたスポーツ界の活躍など明るいニュースもたくさんありました。

一方、いじめを巡る児童生徒の痛ましい事故や事件など教育界を根本的に考え直さなければならぬ年でもありました。

今年こそ穏やかな年であつて欲しいと願うものです。

年頭にあたり一言抱負を述べさせていただきます。

教育委員会としましては改善、改革すべきところは何か、常に念頭におき精進してまいる所存でございます。

特別支援教育につきましては昨年の体制確立に続き、本年は内容の充実等に一層取り組んでまいります。また、小中一貫教育について、20年度の試行に向けた指導内容、指導体制の確立を図つて参りたいと考えております。

一方、東京都指定天然記念物である南島を国指定天然記念物に申請するなど、今年も村の歴史や文化、天然記念物等の保存、活用に努めていく所存です。村民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後にになりましたが、本年が村民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとつございます。

旧年中は、ひとかたならぬご協力をいただきありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願ひします。

さて、昨年9月には、台風14号が小笠原に接近しました。父島の観測史上2番目となる最大瞬間風速58.8メートルを記録したこの台風により、村内の施設および農産物等に大きな損害受けました。しかしながら、人的被害がほとんどなかったことは不幸中の幸いであり、村民の皆様の日ごろからの防災意識の高さの賜物であると感心いたしました。

消防団といたしましても、日ごろから災害に対する準備・訓練を怠らないよう、団員一同、心を新たにしております。

昨年、小笠原村消防団においては、火災による出動が1件ありました。早期通報のご協力と団員の懸命な消火活動により、この火災による負傷者はなく、物的損害もありませんでした。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動機関として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれぞれの生業を持ちながらも、日ごろから車両機材の点検等を意欲的に実施し、出動に備えております。

新年にあたりまして、今年も使命の重要性を再認識し、消防防災活動に従事する決意であります。

最後にになりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使 読売巨人軍 小笠原 道大



新年あけましておめでとつございます。

小笠原の皆様は、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。

皆様もご存知かと思いますが、私は北海道日本ハムファイターズから読売巨人軍へ移籍いたしました。移籍後も継続して小笠原村観光親善大使として務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

昨年11月27日には、北海道日本ハムファイターズファンフェスティバル2006が札幌ドームで行われました。その際、小笠原村より記念品を、また、後援会と小笠原ファイターズより素晴らしい応援メッセージをいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

私といたしましてはチームを移籍し新たなスタートとなる年です。新たな気持ちを持つて野球に邁進していきたいと考えております。小笠原の方々の暖かい応援・声援にこたえるため、野球を通じて小笠原村のために活動したいとも考えております。今年も野球を通じて、小笠原村を広く知っていただくため、野球に励んでまいります。

今後小笠原村さまとは、未永くお付き合いをさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

小笠原選手が 引き続き 観光親善大使に!



小笠原道大選手(元北海道日本ハムファイターズ)に小笠原村観光親善大使を務めていただいていた7年が経ちました。この間に、小笠原選手は日本のプロ野球界を代表する選手の一人になっています。

今回、小笠原選手が読売巨人軍に移籍されましたが、観光親善大使を続けたいという選手自身のご希望と、移籍先の巨人軍のご理解もいただき、小笠原村観光親善大使として引き続き務めていただけることとなりました。

12月21日正午から、読売巨人軍清武球団代表と森下村長により記者会見が開かれ、観光親善大使の継続と球団のバックアップが表明されました。

小笠原選手からはこの会見にあわせ「小笠原村観光親善大使は、7年務めさせていただいたので、球団が変わっても続けられるというのは大変うれしく思います。自分は野球を通じてしかPRすることができませんが、可能な限り頑張つて、少しでも小笠原村のお役に立てればと思います。」とコメントをいただきました。

これからは「小笠原村観光親善大使・読売巨人軍小笠原道大選手」となりますので、村民の皆様も応援をよろしくお願いいたします。今回の継続を機に、観光親善大使事業について、今後こんなことやったらどうかなどアイデアを募集いたします。アイデアがありましたら産業観光課までお寄せください。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

第3次小笠原村総合計画の変更

村では、むらづくりの指針とするため、「基本構想」と「基本計画」から構成される、第3次小笠原村総合計画を定めています。この計画の一部は、TSLの就航を見据えた計画となつていたため、小笠原村総合開発審議会への諮問・答申、また基本構想部分については、村議会の議決という手続きを経て、一部を変更しました。また、交通アクセスや観光振興の計画の一部も時点変更しましたのでお知らせいたします。

なお、変更された計画は、村役場総務課企画政策室と母島支所で配布しております。また、村役場ホームページの村民向けコーナーでもご覧になれます。

村役場での受け取りが困難な方は、ご連絡いただければお届けします。

問合せ先

総務課企画政策室 2 3 1 1 1
母島支所 3 2 1 1 1

小笠原村防災訓練の実施

平成 18 年度 小笠原村防災訓練を2月9日(金)に実施します。

訓練の詳細については、次号(2月号)の村民だよりをご覧ください。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村長出張報告

【出張期間】 12月19日(火)～30日(土)

国・都関係機関調整
各会議出席

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村民意見 提案 相談受付窓口

相談日以外でも受け付けていますので、お気軽にお立ち寄りください。

【日時】 1月10日(水)
午前8時～午後5時30分

【場所】 父島 総務課総務係
母島 母島支所庶務係

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

国民年金について

老齢年金を受けている方に
源泉徴収票が交付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税上の「雑所得」として扱われ、課税対象となります。

そのため、社会保険業務センターでは、1月末日までに1年間の年金の支払総額、介護保険料額、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を交付しています。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受給している方全員に送付します。

公的年金以外に所得がある方や2つ以上の年金を受けている方は、確定申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。

公的年金等の源泉徴収票が2月になっても送付されない場合や紛失した際にはお問い合わせください。

【問合せ先】
ねんきんダイヤル
0570 07 1165

所得税の確定申告には 社会保険料控除証明書の添付が必要です

納付した国民年金保険料は、その全額が所得税の社会保険料控除の対象となります。ただし、この社会保険料控除の適用を受ける場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(以下「控除証明書」)の添付などが義務づけられています。

そのため、平成18年1月1日から10月2日まで国民年金保険料を納付された方には、11月に「控除証明書」を送付しています。

なお、「控除証明書」に記載されている以外の月に国民年金保険料を納付している場合には、「控除証明書」と併せてその月分の国民年金保険料領収証書を添付してください。

また、平成18年10月3日から12月31日までの間に、または、平成18年に初めて国民年金保険料を納付された方には、2月中に「控除証明書」を送付いたします。

【問合せ先】
専用コールセンター
0570 00 9911

出張年金相談のお知らせ

東京社会保険事務局・港社会保険事務所に
よる年金相談を、2月下旬に予定しております。詳細は、2月号の村民だよりをご覧ください。

年金に関する質問や疑問、相談などがございましたら、ぜひご利用ください。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3



税源移譲について



平成 19 年からあなたの
所得税・個人住民税が変わります

【何がかわるの?】

「地方のことは地方で」という方針のもと、
地方分権を積極的に進めていく「三位一体改
革」が実現します。その柱と言えるのが、今
回の「税源移譲」です。税源移譲では所得税
(国税)と住民税(府民税・都民税)の税率を変
えることで、国の税収が減り、地方の税収が
増えることとなります。

【どう変わるの?】

個人住民税「所得割」の税率が一律 10 %
になります。

所得税の 4 段階税率を 6 段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変
わらない様に制度設計)しました。

1 年間の所得額が変わらなければ、税源
移譲の前と後とで所得税と個人住民税
の合計額は基本的に変わりません。往
民税額が増えた分、所得税額が減りま
す。

しかし、税源移譲と同時期に定率減税
(最高 2 万円の税額控除)が廃止される
ことにより、今まで減税されていた分の
税負担は増えることとなります。
税額の変わる時期が異なります。ご注意
ください。

課税所得	税率	
	平成 18 年度分 まで	平成 19 年度分 から
200 万円以下	5 %	一律 10 %
200 万円超 700 万円以下	10 %	
700 万円超	13 %	

償却用資産の申告について

平成 19 年度の申告期限は
1 月 31 日 (水) です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資
産については、その所有者が毎年 1 月 1 日現
在の所有状況などをその資産の所在地の市町
村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、**土地・家屋以外の事業の用
に供することのできる資産**のことであり、そ
の減価償却額または減価償却費が法人税法ま
たは所得税法の規定による計算上、損金また
は必要経費に参入されるものです。

主な償却資産

船舶	機械・装置	建築物
ボート、釣船、漁船など	モーター、クレーン、コンベア、発電機、 コンプレッサー、食品等加工・製造設備、 冷凍・冷蔵設備、理容または美容機器、医 療機器など	プレハブ小屋、簡易倉庫、作業場、仮設住宅 等の簡易建物、家屋を借り受けている方が 施した建物付属設備(自動ドア、電気ガ ス・配管設備等)、門、塀、コンクリート・ セメント・砕石等のプラント、駐車場等の 路面舗装、建物内外の改修工事など

車両・運搬具

大型特殊自動車、動力付運搬具、トレー
ラーハウス、手押し車など
(自動車税や軽自動車税が課税されている
車両は対象となりません)

工具、器具・備品

機械等整備用工具、検査・計量器具、机
子、応接セット、事務用機器等(電話器
フックス、パソコン、レジスター等)、
陳列棚、陳列ケース、空調機、冷蔵庫、冷
凍庫、電気ガス機器給湯器、循環温水器
洗濯機、乾燥機等)、厨房器具、食器棚
食器、寝具、テレビ、ビデオ、自動販売機
広告看板、魚探、GPS、漁具、無線、草
刈り機、理容又は美容器具、医療器具など

航空機

平成 18 年中に事業を開始された方
申告の必要な方で申告書などの関係書類
が送付されていない方
減少資産用の申告書が必要な場合や増
加・全資産用の申告書が不足する場合
お手数ですが村役場税務係または母島支所
までお願いします。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

父島保育園児募集

平成 19 年度 父島保育園の入園児(平
成 19 年 4 月入園)を募集します。

【入園資格】

《契約児》
平成 19 年 4 月 1 日現在、満 2 歳か
ら小学校入学前までの幼児(平成 13
年 4 月 2 日生まれから平成 17 年 4 月
1 日生まれまで)で、保護者の労働・
疾病などの理由により保育に欠け
ると認められる幼児

《就学前保育児》

契約児以外の幼児で、平成 20・21
年度就学予定の幼児
ただし、平成 21 年度就学予定の幼
児については、総定員 60 名の範囲
内で受け入れます。
【申込用紙配布・受付期間】
1 月 22 日(月)～2 月 16 日(金)
在園児で引き続き入園を希望され
る方も新たに申請が必要です。

説明会について

【日時】 1 月 20 日(土) 午前 10 時
【場所】 地域福祉センター 2 階会議室

申込・問合せ先
村民課福祉係 2 3 1 1 3

第 35 回小笠原ロードレース大会

【日時】 1 月 21 日(日) 午前 9 時
(受付時間 午前 8 時 30 分～8 時 50 分)
荒天順延 予備日 1 月 28 日(日)

【会場】 奥村運動場(東町・西町)

【部門】

《個人》

種別	距離	参加資格	1 部		2 部	
			一般男子の部	女子の部	一般男子の部	中学生男子の部
一般男子の部	4 km	一般男子	一般男子の部	4 km	一般男子の部	6 km
女子の部	4 km	中学生以上女子	一般男子の部	4 km	中学生男子の部	6 km
高学年(男女)の部	4 km	小学生高学年	一般男子の部	6 km	高校生男子の部	6 km
低学年(男女)の部	2 km	小学生低学年	一般男子の部	6 km	中学生男子の部	6 km

《団体》

男子 同一チームの6km走者上位5名の合計タイム

女子 同一チームの4km走者上位5名の合計タイム

【申込期間】 1月4日(木)～1月12日(金)

【申込用紙等配布場所】

教育委員会、奥村運動場クラブハウス

【申込方法】

一般参加者(児童生徒以外)は、申込用紙に必要事項をご記入の上、教育委員会に持参してください。

【注意事項】

車道での練習は大変危険ですので絶対にやめください。

中止の場合、当日の午前8時頃に防災無線でお知らせします。

大会当日の午前9時～正午(競技終了まで)まで、交通規制があります。村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また走者への応援もお願いします。

【スタート時間・コース】

1部スタート 午前9時30分予定
2部スタート 午前10時15分予定

6kmコース

奥村運動場クラブハウス前《スタート》

潮路橋 パパイヤマート前 平成橋 父

島保育園入口 平和の鐘 清瀬交差点 二

見港ははじま丸岸壁入口 ペリー来航記念

碑付近《折返し地点》 二見港ははじま丸

岸壁入口 清瀬交差点 平和の鐘 奥村運

動場クラブハウス前 同じコースをもつ

1周) 奥村運動場グラウンド内《ゴール》

4kmコース

奥村運動場クラブハウス前《スタート》

潮路橋 パパイヤマート前 平成橋 父
島保育園入口 平和の鐘 清瀬交差点 二

見港ははじま丸岸壁入口 青灯台入口 村役場前 ガソリンスタンド前折返し地点
村役場前 青灯台入口 二見港ははじま丸岸壁入口 清瀬交差点 平和の鐘 奥村運動場グラウンド内《ゴール》

2kmコース

奥村運動場クラブハウス前《スタート》

平和の鐘 清瀬交差点 二見港ははじま

丸岸壁入口《折返し地点》 清瀬交差点

平和の鐘 奥村運動場グラウンド内《ゴール》

問合せ先 教育委員会 2 3117



村営バスの運休

1月21日(日) 荒天順延の場合は28日(日)の村営バスの運行は、ロードレース大会開催のため、始発から午後1時までの運行を休止し、午後1時25分村役場前発小港海岸行から運行します。

ロードレース大会が順延となった場合には通常の休日ダイヤで運行します。

問合せ先 産業観光課 2 3117

村営バス営業所 2 3988

農業委員会選挙人名簿

の登録申請

農業委員会を構成する農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権などを行使するためには、農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要

です。選挙人名簿はその基準を満たした農業者からの申請をもとに作成されます。

そのため、次の方は、申請用紙に該当事項を記入し、1月10日(水)までに農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

小笠原村に在住する20歳以上の方で、耕作面積が10アール(約1反歩)以上の方

の同居親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事している方

農業生産法人の組合員または社員の方で年間60日以上耕作に従事している方

問合せ先

小笠原村農業委員会事務局

(産業観光課内) 2 3114

夏休みのこと

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月22日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

小笠原支庁港湾課監督員詰所

改築工事について

平素より港湾行政にご理解並びにご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

小笠原支庁港湾課では次の期間において監督員詰所改築工事を実施します。

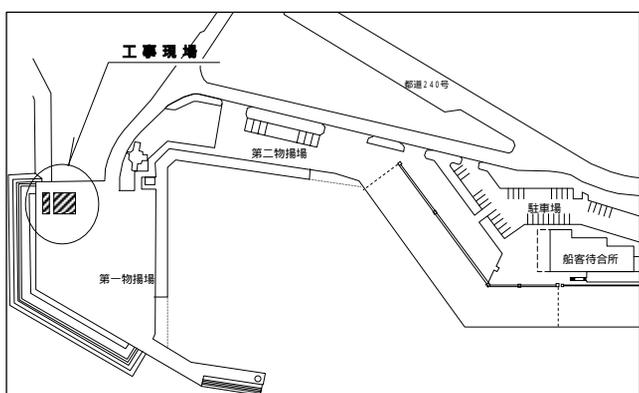
この工事は、当該詰所にアスベスト(石綿含有)の成形板が使用されていることに加え、老朽化も激しいことから、詰所の建替えを行うものです。

当該詰所に使用されているアスベスト成形板は非飛散性であり、破壊または破断がなければ空气中に飛散するおそれはありません。

しかし、安全確保のため工事は飛散防止シートなどを設置したうえ、関係者以外の立ち入り禁止措置をして実施します。

長期にわたりご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いいたします。

【工事期間】 1月中旬～3月末



問合せ先 支庁港湾課工事第一係 2 2015

平成 19 年度東京都自然保護員 (東京都レンジャー) 募集

【身分】 地方公務員法第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤職員

【主な職務内容】

自然公園等の利用者へのマナー指導
自然公園等における植物の盗掘の監視
自然公園施設の点検および応急補修
自然環境の観測・監視

小笠原における外来種対策等への協力
小笠原における観光業者などへの指導

【募集予定人数】 数名

【勤務地】 多摩地域または小笠原地域から応募時に選択

小笠原地域の勤務予定地は、父島または母島となります。

【募集期間】 1 月 10 日 (水) ～ 2 月 7 日 (水)

【一次試験 (筆記)】 2 月 18 日 (日)

新宿および小笠原父島にて試験を実施

【応募要件】

自然環境についての基礎的な知識

自然保護活動、野外活動の経験

意欲をもって職務を遂行できること

普通自動車免許 (AT 限定不可) の所持

20 歳以上 60 歳以下 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

山岳地域を巡回する体力があること

小笠原地域においては、100メートル程度泳げること

募集要項は小笠原支庁土木課 母島出張所で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先

東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園係

03 5388 3508

http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sizen/

kouen/ranger/Saiyou.htm

おがさわら丸

ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸でも輸送する予定です。

郵便物を積載する共勝丸の船便や受付時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください (海況などにより、運航が変更される場合もあります)。

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取り扱いはしません。

問合せ先 小笠原郵便局 2 2101

母島簡易郵便局 3 2331

小笠原警察署武道始式

【日時】 1 月 7 日 (日) 午後 3 時 30 分

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

車でのご来場はご遠慮ください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

110番の日

昭和 61 年 1 月 10 日から毎年 1 月 10 日を「110 番の日」としてみなさまのご協力をいただいておりますが、突然事件・事故等に遭遇した時、あるいは悩み事のある際は、

事件 事故 緊急コール 110 番

警察相談 #9110 をご利用ください。



問合せ先 小笠原警察署 2 2110

船のビルジ、飲酒操縦規制

海の汚染を防ぐための国際条約の改正、また最近の飲酒事故増加を受けて、法律が次のようになります。

【ビルジ】 (船底にたまった油混じりの海水) これまで 100 トン未満の船舶については、航行中に海岸から離れて排出する場合に限り認められていました。

しかし、1 月 1 日からは一切の排出が不可能となりますので、今後ビルジは陸揚げ後、布で拭くなど適正処理をお願いします。

【飲酒操縦】

これまで飲酒操縦と判断されるアルコール濃度は 0.5 ミリリットル以上でしたが、これが遊泳者などの近くを航行する場合に限り 0.15 ミリリットル以上に引き下げられていますので、飲酒操縦はしないようお願いいたします。

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7118

高校寄宿舎食事賄い契約者募集

小笠原高校では、母島出身の生徒の寄宿舎 (ぎんねむ寮) で、寮生のために食事賄いを請け負っていただける方を募集しています。

【契約内容】

1 日 3 食、3 ～ 4 人程度の食事賄いの提供を 1 年間通じてできること。ただし、高校の夏季・冬季・春季休業中は除く。

【契約期間】

平成 19 年 4 月 1 日、

平成 20 年 3 月 31 日

【応募期間】

1 月 11 日 (水) ～ 23 日 (火)

申込・問合せ 小笠原高校 2 2346

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください (要予約)。

【相談内容・時間】

無料 (一般相談) (1 コマ 40 分以内)

【母島】

《日時》 1 月 12 日 (金) 午後 7 時 ～ 9 時

《場所》 母島支所 2 階小会議室

【父島】

《日時》 1 月 13 日 (土) 午後 3 時 ～ 5 時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】

月、金曜日 午前 9 時 30 分 ～ 午後 5 時

(祝日および正午～午後 1 時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

申込み・問合せ先 法律相談センター

03 3595 8575

電話による無料法律相談

第一東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料 (一般相談)

【日 程】 1 月 26 日 (金)

【時 間】 午前 10 時 ～ 正午

(1 件あたり概ね 20 分)

【予約期間】 1 月 4 日 (水) ～ 24 日 (水)

午前 9 時 30 分 ～ 午後 5 時

(土日・祝日および正午～午後 1 時を除く)

問合せ・予約電話番号

第一東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

島であそび隊!

【新年!!お正月をあそび隊!】 抽選

あそび心新たに、大神山神社へ初詣!!

～神主さんのお話を聞いた後は、

お正月のあそびをマスターしよう～

《日時》 1月5日(金)

午前10時30分～午後3時30分

雨天の場合は1月8日(月)に延期

《集合場所》 ビジターセンター

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《参加費》 300円(保険代含む)

《持ち物》 お弁当、飲料、タオル、帽子

【お待さんになり隊!】 抽選

～お待さんになりきって、薩摩示現流

～(お)つまじげんりゅう(を)習ったり、

タコノ実で習字をしよう。～

《日時》 1月10日(水)

午後2時～午後4時30分

雨天の場合は1月31日(水)に延期

《集合場所》 ビジターセンター

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《参加費》 100円(保険代含む)

《持ち物》 飲料、タオル、帽子

汚れてもいい服装

【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はできません。小学校とビジターセンターに

回収箱を置きます。

参加者には追ってご連絡いたします。

【注意事項】

小学生未満の参加はご遠慮ください。

(保護者同伴で見学は可能です。)

予約方法など詳細は、お問い合わせください。

問合せ先

BIO あそび隊事務局

090-5203-6759

2月ののはじめ丸

「燃料油価格変動調整金」

2月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりです。1月分からの変更はありません。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》大人 8470円(+910円)

小人 4240円(+460円)

《2等》大人 4230円(+450円)

小人 2120円(+230円)

《村民割引(往復)》

大人 5500円(+580円)

小人 2760円(+300円)

【貨物運賃】

《1等品》 8645円(+581円)

《2等品》 8104円(+544円)

《3等品》 7564円(+508円)

《小口貨物(1口)》

0.10トン以下 866円(+58円)

0.075トン以下 653円(+44円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03-3455-3090



小笠原村住民健診結果説明会

12月に行われた住民健診の結果について、医師、栄養士、保健師による個別説明・相談を次の日程で実施いたします。住民健診を受けた方は、ぜひご参加ください。

【父島】

《日程》

1月31日(水) 午前9時～午後7時

2月1日(木) 午前9時～午後7時

(正午～午後2時を除く)

2月2日(金) 午前9時～正午

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日程》

2月14日(水) 午後3時～7時

15日(木) 午前9時～午後7時

(正午～午後2時を除く)

《場所》 母島支所2階会議室

結果説明会にご来場できない方は、次の期間中に結果を受け取ってください。

【父島】

《期間》 2月5日(月)～3月2日(金)

《時間》 午前8時～午後5時30分

《場所》 村役場(村民課福祉係)

【母島】

《期間》 2月19日(月)～3月16日(金)

《時間》 午前8時～午後5時30分

《場所》 母島支所

いずれも土日、平日の正午～午後1時30分は除きます。

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児育児相談・子育てセミナー

臨床心理士が来島して、子どもの発達や子育てやしつけ、保護者の方の悩みなどに関して個別相談を実施いたします。また同期間中に子育てセミナーを開催いたします。

詳細は、村内掲示板と村民だより2月号でお知らせいたします。

【対象】 0歳～就学前の乳幼児と保護者

【日程】 《母島》 2月7日(水)、8日(木)

《父島》 2月8日(木)、9日(金)

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

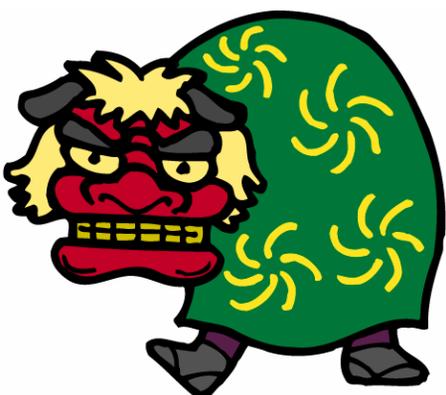
対象者の方には、個別に通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日程】 1月18日(水) 受付時間 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2-3939



けんこう通信

村民課福祉係
第 83 号

禁煙にチャレンジしよう!

喫煙によって受けるからだへの悪影響は甚大です。また、それ以上に喫煙者の煙を吸っている周りの人への有害性が高いため、禁煙、分煙活動が進められています。禁煙を達成するには、ただ我慢するのではなく、周囲の協力を得ながら、喫煙行動のかわりになる工夫や補助剤を利用し、めげずに継続することが重要になります。苦しさを乗り切るコツをつかみ、健やかな体を作りましょう。

喫煙が体にもたらす悪影響

肺：COPD(慢性閉塞性肺疾患 = 肺気腫、慢性気管支炎)、喘息、全身のがん
歯(歯周病、ヤニの付着)、胃腸(胃潰瘍、十二指腸潰瘍)、知的作業への影響
メタボリック症候群、糖尿病、男性不妊
しわの増加、女性不妊(卵巣機能の低下など)、うつ病



副流煙は周囲の人へ有害!

副流煙には、主流煙の数倍から百数十倍の有害物質が含まれる。

吸いたい気持ちをそらす工夫をしよう

熱いお茶や冷たい水などの飲み物を利用する。
軽い痛み、刺激で気をそらす。
歯ブラシなど口にくわえるものを活用する。
趣味、散歩や運動などをする。
深呼吸とリラックス法を習得する。
野菜を多くとる。
コーヒーや宴会など喫煙につながるものを避ける。
煙の多い場所に行かない。
禁煙日記をつける。

禁煙を達成させる手順と秘訣

ステップ1

禁煙動機の再確認、家族や友人、禁煙仲間の協力をつとめ、禁煙開始日を決定する。

ステップ2

タバコをきっぱりやめる(徐々に本数を減らす方法では、禁断症状を感じやすい。)

ステップ3

ニコチン代替療法(禁煙補助剤)や日常生活の工夫を取り入れる。失敗しても再チャレンジ! 失敗は成功の元!

ステップ4

禁煙補助剤を徐々に減らす。

イルカの伝言板

イルカ：今月は、禁煙に達成された父島在住の方の動機や経過をご紹介します。

Yさん：私は、タバコを吸わなくなって、6年になります。禁煙のきっかけは、自然相手で体力のいる仕事だったので、体のことを考えてのことでした。やめるまでは、ガムやアメで気を紛らわしました。やめたことで体調が良くなったように思いますし、ご飯もおいしく感じます。周りの人、特に家族に迷惑をかけることもないので、やめて良かったと思っています。

泉村さん：元来タバコが好きで1日80本位喫煙するヘビースモーカーであった。そのころは体調もあまり優れず、時々胃痛もあり、医師から禁煙するよう強く注意を受けたため、意を決して禁煙に踏み切った。禁煙後10日目位は苦しい日々であったが、2週間目位から楽になり、4~5年位順調に禁煙が続いた。しかし、以前の禁煙の苦しみを忘れ、1,2本吸ううちに元のヘビースモーカーに戻り、以前の禁煙よりはるかに苦しんだが、完全にタバコを断ち切ることができた。現在は胃の調子も良く、10年前に那覇マラソンやホノルルマラソンも完走でき、禁煙して良かったと実感している。(タバコは百害あって一利なし)

イルカ：ありがとうございました。

禁煙補助剤を上手に利用しよう

禁煙補助剤とは、口の粘膜や皮膚を通じてニコチンを補い、禁煙中に現われる禁断症状を和らげる薬で次のような物があります。禁煙に自信がない方やつらい方は、ぜひご活用ください。

ニコチンパッチ

皮膚に貼るシール型で安定した効果を維持し、使用方法が簡単です。診療所や病院に外来受診し、処方してもらいます。

ニコチンガム

短時間で効果が表われ、自己調節が可能です。薬局で購入できます。

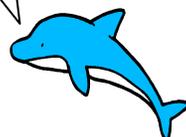
禁煙セミナー開催の報告

先月、禁煙セミナーを父島、母島で開催しました。参加された方からは、「タバコの害について話を聞いたのは初めて。このような話を青少年にもして欲しい。」「タバコの副流煙が主流煙よりも体に悪い理由を知ることができた。」など感想をいただきました。

また、その日に禁煙コンテストの申し込みをして禁煙を始めた方もいらっしゃいました。

タバコについて心配事や困っている事などありましたら、お気軽にご相談ください。

村役場福祉係 2-3939
島しょ保健所 2-2951



環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

世界自然遺産登録に向けての

最近の動向について

先月号で新聞報道について、触れたように昨年11月後半より、世界自然遺産登録に向けての具体的な動きが出てきました。

11月14日 関係省庁連絡会議に報告

11月22日 地域連絡会議の設置

11月29日 科学委員会の設置

12月21日 第2回科学委員会の開催

平成19年1月13日

第2回地域連絡会議の開催(予定)
(小笠原村地域福祉センター)

【暫定リスト提出手続き】

地元関係機関の連絡・調整

暫定リスト作成

(価値証明に関する検討)

関係省庁連絡会議による暫定

リスト提出決定

世界遺産委員会事務局への

暫定リストの提出

(平成19年1月末提出予定)

ユネスコの「世界自然遺産」に暫定リストを提出することにより、今までの国内での遺産候補地という立場から、国際的に候補地として登録することになります。

しかし最近村内で、行政が世界遺産に関して村民が知らないところや、進んでいるが、色々な問題があるのではないかと、などよく聞かれます。例を挙げると、

・規制が強くなるだけで村民の生活がしづらくなるのではないかと。
・観光客が増えて自然が破壊されるのではないかと。

遺産登録が行われた場合どんな利益があるのか。
・遺産に登録されると飛行場ができなくなるのではないかと。など

その他様々な疑問が村民の中にあるようです。今回、暫定リストを提出するという一つの区切りを向かえるにあたり、その内容を簡単に説明します。

暫定リストの提出は前段で説明したとおり、日本という国からユネスコの事務局に対し将来的に小笠原を推薦したいという意思表示であり、暫定リスト提出により必ず推薦書を出さなければならぬというものではありません。

暫定リスト提出後、推薦書提出までに管理計画の策定を行っていきます。その中で対象区域の設定、保全管理、利用などの検討を行っていきますので機会あるごとに村民説明会を開催し、住民合意に向けての作業を進めていきます。

このように、今回暫定リストを提出した後、村としては様々な村民の疑問を解決するため必要な講演会や説明会を開催し、村民すべての方の合意の下、世界自然遺産登録を目指していきたいと考えています。

問合せ先

総務課企画政策室

2 3 1 1 1

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート30 「嫁島の親離れしたイルカ」



親離れした #173

嫁島に行くといつも出会う親子イルカがいます。母親は個体識別番号#157、子供は#173でメスのイルカです。子供は口元の一部が上向きになっていることから(写真参照)イルカ調査隊ではミカワ(美川憲一の略)と呼んでいます。

親子は嫁島で調査をはじめた2005年7月に確認され、以来親子一緒にいるのが目撃されています。しかし、2006年8月を最後に親子一緒にいる姿を見ることがなくなり、翌9月に母親の姿を2回確認しました。子のミカワは発見されませんでした。ミカワはどこかに移動したのか・・・、それとも、死んでしまったのか・・・と心配していました。ところが先月、嫁島で別の大人のイルカ2頭と一緒に泳いでいるミカワを発見しました。無事、親離れできたようです。

第6回OWAホエールウォッチングインタープリター新規認定講習会(母島)

【日時・場所】掲示板などでお知らせします。

【講習内容】インタープリテーション・小笠原の基礎鯨類学

【対象者】15歳以上ガイド経験不問、クジラ・ガイドの勉強をしたい方

【講習時間】3時間

【講習費】無料

【持ち物】筆記用具、飲み物

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3 2 1 5

海洋センターだより その67

新年明けましておめでとうございます

昨年4月より海洋センター業務を、エルナが引き継ぎ運営を開始しましたが、村民の皆様をはじめ、島外の多くの皆様の変わらぬご理解・ご協力をいただき、スタッフ一同心よりお礼申し上げます。

昨年のアオウミガメで、「交尾ガメを見かけない」という声からはじまり、産卵期が遅れているのかという半信半疑の中、過去最高産卵数を記録した一昨年の約3分の1の巣数となりました。これは、地球温暖化が小笠原にも徐々に影響し始めている兆候かもしれません(村民だより先月号)。

2003年の冬からはじまったザトウクジラ国際共同研究(SPLASH)も、昨年で計画通り3年間の調査シーズンを終了し、12月には2007年の解析および発表について話し合いが行われました。この結果がまとまりしだい、皆様にお伝えいたします。

環境教育プログラムでは、修学旅行などの



問合せ先 小笠原海洋センター
NPO 活動法人
エバーラスティング・ネイチャー
2 2830
<http://bonin-ocean.net>



大型ツアーのモデルコースの1つとして視察に来られることが多かったことを記憶していただきます。また、実際に、1年を通して、カメに触れる体験学習を、例年にも増して多くの皆様に環境教育や地域交流プログラムにご参加いただきました。
今年も、より一層充実した年になるよう、スタッフ一同ベストを尽くしたいと思えます。村民の皆様におかれましても、よい一年となりますよう、ご健勝とご多幸をお祈りいたします。今年もよろしくお願いたします。

地産地消のすすめ

戦前の小笠原の農業はどんな様子だったのでしょうか。

東町にお住まいのセーボレーみき子さんに当時の事情をお聞きしました。

セーボレーみき子さんの実家は北袋沢、常世の滝の近くで手広く農業を営まれていたそうです。

昭和14年に進学のため小笠原を離られたそうですが、それまでのいろいろな興味あるお話の中から、農業についての一部をご紹介します。

みき子さん：「昭和初期の小笠原の農業は盛況で10月から2月にかけては、月に1便、50時間もかかる船で内地に、セロリ、ピーマン、ナス、トマト(ポンテローザ)、きゅうりなどを出荷していたので生活は豊かだったと思います。正月料理は里芋、大根、ごぼう、人参の煮物やレンコンの酢の物、黒豆(インゲン)など、全て小笠原で取れた食材の料理が食卓に並びました。島内での産業の流通も盛んで、島の中心地として栄えていた大村へ扇浦から船で農作物を運び販売していましたよ。」

こんなお話をお聞きすると、まだまだ小笠原の農業はこれからだと思えて元気が出てきます。

里芋の塩ゆで

海水でゆでるとまろやかな味が出ます！

里芋をよく洗い、海水で皮ごとゆでる。

ゆであげたら、皮をとりそのまま食べるので、串でよく通してください(ゆであがりを確認する)。

皮をとったら、鰹やイカの塩辛などで食べると美味しい。

皮ごとゆでた里芋は皮がすぐとれるので、味噌・砂糖・酢・だし、をよく混ぜて酢味噌和えや胡麻和えも、美味しくておやつには最高。

(レシピ提供：セーボレーみき子さん)

「島の料理法」常時募集中

昔から伝わる小笠原ならではの料理法をみんなで守り伝えていきましょう。

口述でも構いません。特にご年配の方からの情報をお待ちしています。

問合せ先 地産地消推進会議(総務課内) 2 - 3 1 1 1

小笠原航空路の開設に向けて

～ 皆様のご意見をお寄せください ～

第4号

本誌3ページでも掲載のとおり、第3次小笠原村総合計画を変更しました。航空路に関する計画は、下記のとおり一部変更しましたので、お知らせします。
(青文字の下線が変更で追記した箇所です。)

第1章 快適に暮らせる村

第1節 航空路の早期開設

現状

小笠原は、本土から1千 Km も離れた外海離島でもあるにもかかわらず、航空路が開設されていない。第7次空港整備五箇年計画で小笠原空港が新規空港として採択され、東京都が候補地を父島時雨山に決定した。しかし、その後に時雨山の計画は撤回され、現在、[東京都は父島洲崎地区活用案を含む4つの航空路案について検討している。](#)

[一方、村のこれまでに実施してきた調査から、洲崎地区において課題はあるものの、航空路開設は可能性があるとの結果を得た。](#)

課題

返還以来の村民の悲願である航空路の開設は、民生の安定、産業の振興のためには不可欠のものであり、早期の開設が必須の課題となっている。

基本方針

返還以来の村民の悲願である航空路の開設は、民生の安定及び今後の村の発展には欠くことのできない重要な課題である。

今後は、[世界自然遺産の登録推進と両立が図れる小笠原空港の早期開設について、関係機関と調整を図りながら推進する。](#)

施策の推進

1 航空路の早期開設

航空路の早期開設

[引続き所要の調査を行うとともに、航空路開設に関する諸課題の整理及び村民をはじめとする関係者間の合意形成等について、東京都と連携をして進める。](#)

小笠原航空路開設の必要性に関する村民意見集約について

小笠原～本土間の交通アクセスは、本年5月に変更された小笠原諸島振興開発基本方針で、「高速交通アクセス手段の確保は喫緊の課題(略)」とされ、それを受けて、東京都により11月に変更された振興開発計画では、「村民合意を前提に、東京都と小笠原村で協議会を設置し、情報公開を行いながら、関係者間の円滑な合意形成を図り、PIを実施する。(略)」とされています。

具体的には、現在の振興開発計画期間内である平成20年度までに、国の指針に基づき候補地選定のPIを実施するということであるが、その前提条件として村民合意が求められています。

そこで村は、この前提条件をクリアーするため、村民の皆様に変更して「航空路開設の必要性」を問い、意見集約を図ることとし、今月中に(仮称)小笠原航空路開設連絡会議を設置して、その作業を進めて参ります。

PIは「住民参画」と訳され、空港整備の過程で住民など関係者に情報を提供し、幅広く意見を募り、構想や計画決定に活かしていく手法です。

皆さんが航空路に期待することや心配されることなど、航空路全般について、ご意見をお寄せください。

総務課企画政策室 ☎04998-2-3111
メール kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	海びらき 元日	16	火	
2	火	成人式	17	水	
3	水	出港日 	18	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) ノヤギ駆除
4	木	小笠原ロードレース大会申込(~12)	19	金	
5	金	消防団出初式(母島)	20	土	父島保育園児募集説明会 高校図書館開放
6	土	入港日  高校図書館開校	21	日	小笠原ロードレース大会
7	日	小笠原警察署武道始式 新年こども餅つき大会(父島)	22	月	父島保育園入園・申請申込受付(~2/16) 母島巡回労働相談
8	月	成人の日	23	火	
9	火	出港日 	24	水	
10	水	農業委員会選挙人名簿登録申請締切 110番の日 村民意見・提案・相談受付	25	木	ノヤギ駆除
11	木	ぎんねむ寮食事賄い募集(~23) 定期予防接種 ノヤギ駆除	26	金	第二東京弁護士会電話無料法律相談
12	金	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)	27	土	高校図書館開放
13	土	文化サークルフェスティバル(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 高校図書館開校	28	日	
14	日	消防団出初式(父島)	29	月	入港日 
15	月	出港日  小笠原小学校書初め展(~19)	30	火	出港日 
			31	水	住民健診結果説明会(父島~2/2) 償却用資産の申告締切 父島保育園給食調理師募集締切